

第43号議案

固定資産税等の課税の特例に関する条例の一部改正について

固定資産税等の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例を、次のように制定するものとする。

平成25年5月9日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

固定資産税等の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例

別紙のとおり

提案理由

財団法人蒲郡市母子寡婦福祉会の一般財団法人移行に伴い、所要の改正を行うため提案する。

固定資産税等の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例

固定資産税等の課税の特例に関する条例（昭和35年蒲郡市条例第18号）の一部を次のように改正する。

別表中「財団法人蒲郡市母子寡婦福祉会」を「一般財団法人蒲郡市母子寡婦福祉会」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。